

第 37 回エチオピア出張報告

2022 年 9 月 28 日
GRIPS 開発フォーラム

<日程> 2022 年 9 月 10~18 日(現地滞在 9 月 11~17 日)

<日本からのメンバー>

GRIPS 開発フォーラム: 大野健一、大野泉、上江洲佐代子、飯塚美恵子

JICA 本部: 産業開発・公共政策部より、向井直人専任参事、本間徹国際協力専門員

<現地での日本側の主な同行者・協力者>

在エチオピア日本大使館: 伊藤恭子大使、高橋裕之二等書記官

AU 日本政府代表部: 森本真樹次席/参事官、稲垣書記官、峯書記官

JICA エチオピア事務所: 森原克樹所長、広瀬恵美次長、Benti Gebeyehu 民間セクター開発プログラムオフィサー、黒坂佐紀子民間セクター開発プログラム形成アドバイザー、石立郁美職員

JETRO アジスアベバ事務所: 中山泰弘所長

<概要>

4 月の 2 年数ヵ月ぶりのアジス訪問で得た情報に基づき、今回のミッションは工業省の政策支援を中心テーマとした。現在、工業省は再編された組織のもとで、他の関係省庁を巻き込みながら、新産業政策の改定作業をほぼ終え、また同政策および 10 ヵ年計画の実施のための全国工業運動(Ethiopia Tamirt)を展開中である。4 月には政策改定も全国運動も中身があいまいであったが、その後の情報収集および今回の面会を通じて、両者の実態がかなりわかってきた(不明点は残るが)。多くの産業協力案件を実施している日本としては、工業省のこれらの動きに、既存案件や新規案件を目に見える形でアラインしていくことが必要であろう。工業省の大臣・幹部は、日本の協力が重要という発言をしているが、同省の文書やプレゼンにはこれまでの日本の貢献が認知され位置づけられているとは必ずしもいえない。

政策改定や全国運動を通じて工業省の影響力が高まりつつあるというのが大方の見方である。反面、省庁再編成をへた工業省組織にはかなり不自然な部分があり、任務の重複がみられ、各部署が実際にどう機能するかを見なければならぬというのが 4 月の評価であったが、その点は今でもかわっていない。複数の内部者による発言からも、彼ら自身がかなりの違和感をもって仕事をしていることがうかがえた。あまり遠くない時期に、より統合的な省組織に再々編する必要が生じると予想される。政策改定や全国運動は、工業省内の各部署はもちろん、関係省庁においても広く認知され参画されていることから、これらがエチオピア政府の重要政策となったことがわかる。同時に、数字や情報の詳細あるいは誰がイニシアティブをとって進めているかについて、部署・省庁間において異なる発言があった。

いま重要な 이슈として浮上してきたのが、政策不整合(policy inconsistency)ないし政策トレードオフ(policy trade-off)の問題である。我々は工業省支援の一環として、12 月頃に PSI と共催のワークショップを企画しているが、そのトピックとしてメラク工業大臣が選んだのがこの問題である。現在政府内には、製造業が思うように伸びない原因の 1 つは各省政策間の矛盾や非効率であるという認識がある。おそらく大臣はこの問題を我々のワークショップで正面から議論したいのだろうと推測されたが、今回の諸会合を通じてこの推測が正しかったことが確認された。そこで我々は複

数省庁との会合で、政策調整のために今のようなメカニズムがあるのか、それを踏まえてワークショップで何を議論すれば有効な知的支援となりうるかを探った。省庁間の政策不整合はセンシティブな問題であり、またカイゼン・輸出促進・投資誘致・企業振興といった日本がこれまで協力してきた個別分野とは別次元(政策的にはより高次)の議論である。チャレンジングではあるが、工業大臣の期待にこたえたいと思う。

工業省と関連した本ミッションのもう1つのテーマは自動車組立誘致政策であった。これは我々が2018年頃から検討してきたなじみの深いテーマだが、同省の大臣・幹部・組織が大きくなった今、これまでの論点にいくつかの新視点を加えて彼らに再インプットすることは重要である。このため、大臣会議室に同省幹部や関連企業を招いて、大野健一と本間専門員によるセミナーを開催していただいた。民間企業からの情報が非常に有益だったのに対し、工業省側の発言には現状認識や産業知識の不足が目立つものが多かった。予想されたこととはいえ、エチオピアの政策形成・実施における問題点をあらためて示すものとなった。

ミッションの他の活動としては、上記セミナーを共同開催するための PSI との準備協議、財政省・中央銀行・計画開発省との会合、伊藤大使との会合、新任の高橋書記官や中山 JETRO 所長との歓談、FDI や工業団地に関する EIC からのききとり、CINE との協議、Safaricom 社訪問などを実施した。

1. 工業省:メラク大臣

Melaku Alebel 工業大臣のイニシアティブで進められている産業政策の改定と全国工業運動(Ethiopia Tamirt)について尋ねたところ、大臣の返答は以下の通り。

これらは今のところ順調に進んでいる。新産業政策は最終ドラフトができ、近い将来に政府承認される見込みである。この政策には6つの pillars、25の directives、65の areas of interventions がある。今後はこれらの優先順序づけと具体化が必要となる。ここで重要となるのは、実施文書の制定と政策間トレードオフの調整である。JICA には、新産業政策の実施支援を期待する。具体的にはアクションプラン策定、輸入代替産業の業種別検討、Industrial Resource Mapping 等である。このドラフトの6月版を読まれたとのことだが、最終版はかなりかわっている。英語版ができ次第提供したい。

全国工業運動は、新産業政策および10カ年計画を実施するツールの1つとの位置づけである。本年5月にローンチされたのち、連邦・州・民間レベルでやる気や注目が高まっている。また課題解決のためのさまざまな調整メカニズムが立ち上がりつつある。すなわち、関係省庁を集める National Movement Council、工業省関係部署からなる Steering Committee、インセンティブやリンケージなどの個別重要問題を検討する Technical Committees が形成されている¹。さらに全国工業運動には分野別に6つの Clusters があり、そこで工業省と関係省庁間の政策調整を行う。Clusters の全部は起動していないが、一部は動き始めた。税関との協議は進捗しており、財政問題はマクロチームと協議している。NBE とも協議しており、彼らとの政策トレードオフは解消していないが、相互理解は深まりつつある。

¹ EIC の Fekadu 氏の情報によれば、製造業のインセンティブに関する包括的レビューが Technical Committee によって開始されつつあり、同氏はそのテクニカルメンバーである。第9節参照。

ドナーとは、ご存じの通り、全国工業運動を説明し協力を要請する定期会合を開始した。8月にその第1回を私(大臣)が出席して実施。これからは大臣参加の会合を四半期に1回、テクニカル会合を月1回行う予定である。

また省庁間の政策不整合については、解決に向けて月例の Mini Macro Meeting が始まった。首相府の Girma 氏を議長として計画開発省、財政省、工業省のほか貿易、エネルギー、鉱業などの省が参加する。各省の今年度計画を提示し、どんな課題がありどんな調整が必要かを検討する。さらには最近、いくつかの政策トレードオフについては計画開発省が検討・調整の責任を負うこととなった。各課題は同省が調整してから首相府にあげられることになる²。

[当方より、これらの複数の省庁間調整メカニズムが立ち上がった現在、さらにどういう議論を我々のワークショップに求めるのかと質問したところ] 政策調整には様々な立場からの要求があり、どのうちどれが優先されるのかが決められなければならない。我々としては製造業に高いプライオリティをつけてもらいたいわけだ。[当方からは、国家銀行・財政省・歳入省などのマクロ官庁と実物部門を支援するセクター官庁のせめぎあいはこの国でも見られることであり、エチオピアにおいては外貨配分、投資インセンティブ、財政危機下の増税などをめぐって発生していると述べた。]

以下の点でアカデミックなインプットがいただきたい。第1に、政策トレードオフを科学的に検討し、政府の判断を助ける資料を提供すること。第2に、全国工業運動における政策調整は、質が高く、サステナブルなものでなければならないこと[意味やや不明]。第3に、省庁間調整の解決に関する他国の事例を提供していただきたい。いずれにせよ、最終決断は国家指導者が行うことになるが、政治家がマクロ安定と産業振興のバランスをどこに置くべきかにつき informed decision をするための情報、プラスとマイナスを客観的に判断できる材料の提供を求めたい。

新政策では、輸出に加えて輸入代替を重要な柱とすることとなったが、日本にとくに検討いただきたいのは、どのような品目の輸入代替をめざすべきかについての忠告である。またリソースやテクノロジーのマッピングをすることとなったが、これらは最終的には民間が決めることだが政府も方針をもたなければならない。さらには、官民ともにナレッジギャップがあるので、それへの対処が必要だ。[当方からは、日本は工業省の新政策や全国運動にアラインしていきたいし、JICA では多くの産業協力案件が終了・更新期を迎えているので、この分野での日本の貢献を考えるには今が適切な時期だと述べた。]

[JICA のカイゼン協力で Melaku 大臣を10月に日本に招くが、当方が大臣の関心をたずねたところ] 日本では、大中小の国内企業をつなぐリンケージ政策をみたい。より一般には中小企業振興策が知りたい。また産業を支える科学技術研究所の役割をみてみたい³。訪問の最後には皆さんとラップアップ会合をもちたい。[そのほか、自動車についてはもし豊田通商との会合がセットされるならば、どのような議論や要請をすべきかの話もした。第7節参照。]

別途、大臣アドバイザーの Ms. Maryamawit Engdawork と短時間話をする機会を得た。彼女はトニーブレア財団に属して EIC で働いたあと、現在は世銀からの出向で工業大臣をサポートしている。

² 大臣は、計画開発省を通じて調整が行われた例として、家畜飼料を輸出すべきか国内使用に回すべきか、工業省のアグロパークに必要な50トンの oil seeds を実際に国内農業が供給できるかの2つの問題をあげた。

³ Asnake KEC 所長は別の会合で、彼が大臣に日本訪問で理解していただきたい点として、JPC、JUUSE などの産業支援機関の重要性をあげた。同様にエチオピアでは KEC の役割が重要といたいのだと思われる。

戦略的政策的分野を担当。具体的には産業政策改定、インセンティブのレビュー、リンケージ政策などに関わる。また今年には全国工業運動も支援しているが、来年からは適切な省内の部局が担当することになろう。JICA の Gebeyehu 氏とも話しているとのことだった。

2. 工業省:アスナケ KEC 所長

Kaizen Excellence Center (KEC)にて Asnake Gudisafida 所長にカイゼン、彼が事務局をつとめる全国工業運動、および工業省組織について聞いたところ、以下の通り。

カイゼンについては、Kaizen National Council はこの 4、5 年機能していない。現在の KEC の活動は工業省 MIDI の指揮下にある。今年のカイゼン表彰式は、省庁再編の余波をうけて、通常の 9 月に間に合わず、10 月中旬に行われる。カイゼン PhD は、メケレ大学で継続できなくなったため、アジスアベバ大学の Daniel Kitaw 教授に移管される。その旨の教育省の通達はすでにでている。カイゼン支援の対価として企業からサービス料を受け取る話は、各センター再編を指示した法令により閣議で承認されれば可能になったので、閣議を待つ必要がある。KEC ビルから新ビルへの引越は、竣工時期の再度の遅れにより、来年 3 月になると理解している。

全国工業運動については、事務局としての KEC は、私に加えて副所長 1 人および複数コンサルタントで動かしている。National Movement Council には 6 つの Clusters があって、ファイナンス & 税関クラスターは動き出したが、あとはまだ動いていない。今後は、クラスターごとに年 3 回のペースで会合を予定している(6 クラスター×3 回で計 18 回/年の予定)。ほかに、関係省庁やステークホルダーが集まって個別課題を検討する Technical Committees があるが、この開催は課題ごとによる。インセンティブの Technical Committee は始動している。今年度のイベントとしては、地方各市での啓発キャンペーン、製造業リーダーや工業省地方局を対象とした能力強化などが計画されている。輸入代替については、生徒の制服・靴の国内生産に着手した。あとは家具やアグロパークを通じた活動を予定している。アグロパークへの入居企業は今のところ少ない⁴。

ドナーには、この運動の各 pillar に対する協力が期待されている。現在は工業省の各部署がばらばらにドナー支援を受けているが、全体の統一や重複回避が必要である。省として全国工業運動のもとにドナー支援を統合しなければならない。本省にそのための新部署の創設が必要である。正直いって、今は省内で混乱が生じている。Maryamawit 氏がドナーに示したスライドは、我々が起草した運動ペーパーと内容が異なっているし、国務大臣の見解とも異なっている。今朝皆さんは大臣に会われたようだが、実はその直後私も大臣と面会して、本省内に運動を統括する部署を新設し、KEC の事務局機能をそこに移管することを大臣に具申し、承認された。私は新部署には加わらず、KEC に残って引き続きカイゼンを担当し、Steering Committee の 1 メンバーとして運動に関与する予定である。この運動は、カイゼンを推進するよい枠組である。[全国工業運動を統括する新部署が本省に新設されると、いま政策に関与している複数の省内組織・幹部との関係が問題になってくると思われる。次節も参照せよ。]

3. 工業省:MIDI

⁴ 工業省のさまざまな活動がこのように全国工業運動の名のもとに進行していることから、同運動は工業省の政策を統一的に把握する機能を持つように思われる。次パラグラフの省内組織の再編の必要性も含め、この運動が実質的に産業政策の全体枠組や調整メカニズムを提供する可能性はある。

大臣、Asnake 氏に続き、ミッションは工業省の Manufacturing Industry Development Institute (新 MIDI) の 3 幹部、Milkessa Jagema 局長、Seleshi Lemma 次長、Dr. Hadgu Hailekiros 次長と会合を行った。以下の情報は Seleshi Lemma 次長の発言による部分が多い。彼は MIDI 次長ながら 3 人の中では工業省で一番長い職務経験をもつ⁵。

Milkessa 局長はオロミアやアジスアベバでの製造業経験を持つ。KEC は彼に直属する。元 TIDI 所長だった Lemma 次長は、繊維縫製、食品飲料、皮革を担当する。Hadgu 次長は以前准教授かつ食肉畜産インスティテュート所長だった。新 MIDI では化学、金属・エンジニアリング (旧 MIDI)、建設資材を担当する。

連邦政府は省庁再編に向けての調査を 8 ヶ月かけて実施し、その後実際に再編を行った。工業省も大きな影響を受け、Institutes が Centers として再編されることになった。私 (Lemma) にとっては厳しい再編となったが、今となっては有意義な組織替えだったと考えている。以前の Institute は業種ごとに初期投資からマーケティングまですべてのバリューチェーン活動を支援していた。我々は技術者集団だが、それにもかかわらず多くのファシリテーションに従事せざるをえなかった。たとえば停電対策、不足しているコンテナ探し、通関遅延問題などである。今次の再編の主旨は、こうした技術に関係のない諸活動は他組織に移管し、各インスティテュート本来のコア業務である R&D、訓練、企業コンサルテーション (技術支援)、ラボラトリ、技術普及活動に集中すべきというものである。これらのコア業務は以前からあったが専念できていなかった。たとえば以前の TIDI では、360 人のスタッフのうち半分が総務・人事・経理・資産・調達・ジェンダーなどの事務職だった。工業省では、Institutes は Centers of Excellence に再編され、技術以外のアドミ部門およびファシリテーション業務は本省の新 MIDI が横断的に担当し、Centers を支えることになった。これで Centers は格下げになったかといえば、そうではなくむしろエンパワーされたと考える。我々はこの半年ほど、この再編作業に没頭していた。

人事再編には Civil Service Commission の承認が必要だが、これに時間がかかった。政府の中で、工業省の Centers が最優遇の権限・待遇・給与 (研究職相当) を与えられるよう我々は CSC にロビイングし、それがついに認められた。この交渉が長かった。ただし、この再編作業の間も、訓練・ラボなどの本来の仕事は継続された。いまや新 MIDI は正式に創設され、我々 3 名が幹部として首相の名で任命された。Regulation No.504 が新 MIDI の職務を定める。旧 Institutes のサポートスタッフの一部は新 MIDI にうつる。サポートスタッフの数は、全体で減ることになる。2 ヶ月以内に新 MIDI および各 Center の新人事体制 (技術陣とサポートスタッフ) が整う予定である。

組織再編の最中も、我々は政策作業もやってきた。産業政策改定、それにとまなう他省庁やステークホルダーとの議論、10 年計画の工業省担当部分、その年次計画、製造業のロードマップづくり、個別テーマの検討などは我々が主導してきたものである。また産業別の個別課題もフォローしてきた。昨年度の製造業輸出は \$500m だった。AGOA 喪失にもかかわらず、米国へのアパレル輸出は好調である。企業・バイヤー・政府が関税負担の痛み分けをした結果である。エチオピア政府もコストの一部 (工業団地リース料、専門家給与等) を負担している。食品飲料の輸出もよい。ハワッサ工業団地の一部の企業 (PVH など) が撤退したのは事実だが、必ずしも AGOA 喪失が原因ではない。大臣はボレレミ・ハワッサ工業団地の各社と話した。なおアパレルが好調なのに、皮革製品の輸出は以前より減少している。UNIDO がその原因分析をしてくれている (品質・マーケテ

⁵ セレシ・レンマ氏は大卒以来ずっと工業省で勤務。その間省の名称が MOTI と MOI の間で 5 回代わり、貿易省とくっついたり離れたりが繰り返された。我々政策対話チームも、TIDI 所長としての彼と長いつきあいがある。

イング・企業金融・AGOA など)。根本原因を知らないと解決策が打ち出せない。

10 年計画の目標には製造業の輸出 \$9b、GDP シェア 17%、500 万人雇用創出、輸入代替率 6 割などが掲げられているが、MIDI だけでなく工業省のすべての部署が努力せねば達成できない。工業省内の皮革・アパレルなどをサポートする部局としては、我々 MIDI や我々が率いるセンターのほかにも個別局もある。ただし MIDI の管轄範囲はどこまでなのかがはっきりしない。全国工業運動も我々 MIDI のアジェンダである⁶。我々は工業省のすべての政策に活発にかかわっている。産業政策改定と全国工業運動も我々が大臣に提案した。後者の事務局として KEC の Asnake 所長を推薦したのも我々だ。アジスアベバ大学の Daniel 教授ともいっしょにやっている。彼は我々にとってカタリスト的存在だ。MIDI がそのように省の政策を統括しているなら国務大臣は必要なのかとのご質問だが[ここで爆笑]、この質問はほかには決してもらさないでほしい⁷。

日本の協力を以下の分野で要請したい。第 1 に、新産業政策はほぼ完成したが、実施のための具体的行動計画が必要だ。54 の areas of intervention がある[大臣は 65 といった]。東アジアの発展経験にもとづくサポートがほしい。第 2 に、新 MIDI のあるべき組織構成について、日本・ベトナムなど他国の事例からの情報や忠告がほしい。第 3 に、輸入代替比率を 2030 年までに 6 割に引き上げるには明確な戦略やロードマップがいる。第 4 に、10 年計画の中での我々 MIDI 自身のロードマップも必要だ[組織拡張のプランか。第 2 と第 4 は同じことであろう]。

4. 計画開発省 (MPD)

フィツム MPD 大臣とは都合があわず面会できなかったが、代わりに Ms. Tirumar Abate 国務大臣および同省の「テクニカルチーム」と会うことができた。それはそれで有意義なミーティングであった。テクニカルチームのメンバーは、Ms. Shalom Gebredregel (ドナー渉外担当)、Mr. Tsadkan Alemayehu (産業政策アドバイザー)、Mr. Lubisha Kassa (経済局長)、Mr. Tesfaye Abate (広報担当)、Mr. Bereket Fesehatsion (遅れて参加、開発案件担当)であった(一部の名前は判読困難)。主に発言したのは Tsadkan 氏、Lubisha 氏、Bereket 氏である。

まず産業政策改定の経緯について説明があった(我々がすでに把握している事項が中心)。産業政策は半世紀前から実施されており、2000 年前後に活発化した。この 20 年あまり工業化に努力したが成果が出なかった。輸出振興にもかかわらず、製造業輸出は全輸出の 13%と低迷している。政府はどこに問題があるのかを検討中(外貨不足、ファイナンス、電力等)。2019 年からは Homegrown Economic Reform が始動し、外貨を含むマクロバランスや製造業のエコシステム(事業環境)が検討されている。いま我々は産業政策に新しいやり方を導入しつつある。公共事業中心から民間中心へ、輸出振興と輸入代替がいずれも重要であること、FDI のみならず現地企業も促進することなどが新しい[メレス政権・ハイレマリヤム政権でも聞いた話であり、我々にとってはそれほど新しくはない]。製造業の GDP 比率を 7%から 2030 年までに 17%にするという目標は高いものだが、到達可能と考える。

⁶ アスナケ KEC 所長から聞いた、本省に全国工業運動を統括する新部署を創設するという話とは矛盾する。船頭やシェフが多すぎては困る。MIDI、国務大臣、新部署、Maryamawit 氏の仕事は、最終的には Policy Planning Department などの名称で統合するのがよいのではないか。

⁷ 別途我々は、元工業省政策評価局長を務め、現在は民間で働く Ahmed Nuru 氏とも面会した。彼によると、現在の工業省は強くなったところか、組織内部の混乱や重複がはなはだしく、政策実施機関としての力は弱体化しているとの厳しい評価であった。

製造業の原材料は大部分が輸入で、ゆえに外貨需要が大きい。国家銀行(NBE)と商銀間の直接取引以外の資本市場(債券・株式市場等)はまだ存在しない。AGOA が停止されて生産企業が閉鎖・撤退に追い込まれている。政府は軽工業ばかり支援してきたが、これからは「比較優位産業」[具体的には何か不明]を推進せねばならない。アジアは製造業の輸出やハイテク化に成功し、中南米は失敗した。

インセンティブ政策が失敗したので、現在レビューを行っている。これまで開銀(DBE)と商銀は製造業固有の特徴および製造業各サブセクターの特徴を考えずに融資してきた[意味不明、質問したがよくわからなかった]。開銀は園芸部門の知識がないという理由から、同部門への融資を実施してこなかった。港湾サービスを含む運輸部門も非効率である。また輸出業者は獲得外貨の8割まで供出させられるようになり、困難が増している。

[当方より、工業省が始めた政策改定や全国工業運動やその中での政策不整合問題について尋ねたところ]それらは工業省のイニシアティブだが、我々MPD も深くかかわっている。産業政策改定委員会には多くの関連省庁の閣僚が参加した。我々のテクニカルレベルでも、活発なステークホルダーとの議論をしている。政策不整合が存在するのは事実である。製造業を振興する政策があっても、開銀や商銀は企業に融資しない。多くの省庁が製造業向けのインセンティブをばらばらに提供している。

計画開発省は新たに省庁間コーディネーションを担当することとなった。Policy mapping と称する作業を行っている。そこでは、農工間・鉱工間のリンケージを検討し、現行政策をレビューする。新政策導入の際には省庁間調整を行い、優先順序を決める。あまりにも多くの政策文書が作成され、相互に矛盾している可能性がある。[当方からは、Policy mapping がきちんとなされるならば素晴らしいことである。ただし、問題を発見・分析するだけでなく、各省の上位に立って強制力をもち時限を決めて解決するメカニズムも必要である。貴省がそのハブとなる可能性も考えられるとした⁸。]

[当方から、インセンティブは企業パフォーマンスに応じて与えるべきであるという主があるそうだが、エチオピアでは外貨・原材料不足をはじめ、企業にとって不可抗力の諸困難があり、この状況下でパフォーマンスを要求するのはおかしくないかときいたところ] 国家銀行 NBE が外貨配分の優先順序を決めている。投資委員会 EIC も毎月投資家との対話をしており、我々もそのメンバーである。EIC はまた、工業団地からの輸出目標を立てて企業ごとにモニターしているとのことだった(JICA 投資促進チームによる現況報告あり)。

以上からは、工業省が推進している産業振興、全国工業運動、政策不整合除去のプロセスに計画開発省のテクニカルチームが深くかかわっていることがうかがえる。彼らの説明にはやや物足りないところがあるものの、同省とは、マクロ経済チームの動向を伝えてくれるフィツム大臣とともに、このテクニカルチームとも交流することがよいように思われる。

5. エチオピア国家銀行(NBE)

中央銀行の Fikadu Digafie 副総裁兼チーフエコノミストに面会し、産業振興や省庁間調整と関連

⁸ ベトナムでは、政策不整合を含む、個別的具体的な投資環境問題を解決するメカニズムとして、日本の官民とベトナム計画投資省がハブとなり、関係省庁も参加させて、問題の発見から解決までを2年サイクルで行う日越共同イニシアティブ(VJJI)が2003年より稼働している。1サイクルに数十の問題がとりあげられ、解決率は8~9割と高い。これについてはCINEにも4月に情報提供した。

すると思われる5つのマクロ経済問題について質問したところ、以下の回答をえた。

第1に、外貨供出政策。今年初めに輸出業者の外貨供出義務が5割から8割に引き上げられたが、これは永続的なものではなく、これからも状況に応じて改定していく。それがいつになるのか、強化か緩和かはわからない。外貨流入、債務負担、重要物資の価格・不足などの状況による。

第2に、財政赤字のファイナンス。昨年の財政赤字はGDP比2%台で、これを国内・外国資金ほぼ半分ずつでファイナンスされた。今年の赤字は北部紛争・ウクライナ・COVID等の影響でGDP比3%台に上昇すると見込まれるが、いっぽう欧米・国際機関等の支援が滞るので、国内資金を中心にファイナンスせねばならない。これは深刻な問題だ。赤字額は上記要因がどうなるかに依存する。赤字ファイナンスは財務省証券の市場発行あるいは銀行セクターによる(自発的・指令的)購入になる。前者の紙幣増発は[インフレを加速させるので]避けたいが、後者は民間金融をクラウドアウトするリスクがある。2つの悪から選択するしかない。これについては、国家銀行理事会が現在草案を作成している。理事の多くはマクロ経済委員会のメンバーでもある。

第3に、対外債務救済。詳細は財政省にきいてほしいが、現在その可能性をマルチの枠組で交渉中である。中国もマルチで交渉しており、バイではない。エチオピア債務救済のための委員会がG20で設立され、IMFプログラムも再開される予定で、中国も前向きであると聞く。

第4に、銀行開放。エチオピアの銀行セクターの対外開放方針を、私が率いるチームが1年以上かけて検討し、最近閣議によって決定された。その旨のProclamationが現在準備されつつある。これは銀行業務を外国に開放するという方向性の発表であり、子会社、支店、合併などを念頭に置いているが、詳細はのちのDirectiveによって決められる。1年以上はかかろう。銀行開放の目的は何かとお尋ねだが、目的は1つではない。外貨問題、FDIの対外利潤送金問題、自国銀行への影響、銀行の最小規模の引き上げ、M&Aなど考えなければならない点は多数ある。ベトナム、メキシコなどの例も参照した。エチオピアにはまだ銀行が30行しかなく、国の大きさに比べて少ない。まずディレダワの自由貿易区にパイロット的に外銀を入れるという考えもある。まもなくこれらの検討会が予定されている。

第5に、エチオピア投資ホールディング(EIH)。マモ氏が率いるEIHについてお尋ねだが、外為政策に関わる問題ではないし、国有企業の効率化をめざすものだから、私にはわからない。

マクロ官庁とセクター官庁の間に相互依存と政策トレードオフがあり、悪循環に陥っているということはその通りだ。工業省は外貨の7割引き上げをよろこばないだろうが、工業省の目的は狭い。マクロ経済チームはより広いシステミックな見解から、政策を決めている。

6. 財政省(MOF)

財政省にてEyob Tekalign 国務大臣に久しぶりにお会いした。彼はShide 財務大臣とともに、エチオピアの経済運営を指導しているキーパーソンである。税務局長のGosa氏を同席させていた。当方からはNBEと同様な質問を投げかけた。先方の回答は以下の通り。

マクロ官庁とセクター官庁に緊張があることはご指摘のとおりである。「マクロ経済チーム」はマクロもセクターも扱うが、コア構成員がマクロ官庁であるというのはそのとおりだ。実際には「経済チーム」と呼ぶべきだろう。ただし我々は主要セクター官庁と密接にコンタクトしながらうまくやれてお

り、連携はよくなりつつある。マクロ経済チームの会合は首相府の Girma 上級顧問を議長として毎週開催される。首相が出席するのは重要議題があるときだけである。安定志向と成長志向の間には常に緊張やトレードオフがある。我々は両者間のバランスをできる限り追求している。セクター問題の調整は、直接首相府にあげることもできるが、新たに MPD の調整をへて首相府にあげるメカニズムも作った。産業政策改定のドラフト過程にも我々は関わった。関税改定において、我々は国内製造業支援や付加価値創造を念頭に作業をしている。

外貨や企業ファイナンスの不足問題は深刻で、企業の稼働率をいちじるしく下げている。こうした眼前の問題への対応も必要だが、私としては、より長期視野でこれらを検討したいし、そうしているつもりだ。この点についてコメントがいただきたい。

外貨供出の引き上げが製造業を苦しめているが、この状況は COVID や北部紛争の影響を受けたごく短期 (very temporary) の、数カ月の問題である [楽観的すぎか]。外為制度は改定されなければならない。新産業政策には、政策調整を含め多くの 이슈が含まれている。これらは適切だが、問題はその実施と優先順序づけにある。

自動車政策を研究中ということだが、それについてお話をいただきたい [今回の自動車セミナーのポイントを説明、次節参照、Gosa 氏も議論に参加]。国内組立のインセンティブを現行関税 (CKD5%、SKD10%、CBU30%) よりも大きいものにすべしという点だが、2 カ月後には 5%、15%、25% にして当分据え置く予定である [これではむしろインセンティブは下がる、数字がまちがっているのではないか、フォロー必要]。個別問題は、毎日通関官吏と話して解決している。

財政赤字は、北部紛争と COVID のために増加して財務省証券の発行を余儀なくされたが、それでもこの危機の中で昨年度は 3% 成長を達成した。公共事業やインフラ建設の進行を遅らせ、優先順序も再検討している。税制改革も必要である。昨年度の赤字は 65b ブルだったが、今年は減るだろう。ドナーもエチオピアに対する厳しい態度を改めるのではないか。

債務救済については、中国・フランスが主導する G20 枠組で交渉しているが、遅れている。IMF ミッションが間もなくやってくる。もしこの債務救済が実現すれば、わが国の経済的困難を大いに緩和してくれることになる。

銀行開放については、すでに政策文書が採択され、Proclamation 起草にかかっている。1 年以内に Directive も出す予定だ。ただしそのためには多くの重要問題の検討が待っている。拙速な自由化と遅すぎる進捗の間のバランスをとらなければならない。

EIH の目的は民営化推進や開発資金を得るためではない。FDI 誘致を加速し、国有資産の価値を高め、生産的に使用するためだ。これらに政府が失敗したので EIH がやることになった。EIH を率いる Mammo 氏は、今もマクロ経済チームのメンバーであり、その事務局機能を担っている。

通信部門の開放は、わが国に世界レベルのテレコムサービスを構築するためである。Safaricom の進捗には非常に満足している (第 11 節参照)。[Ethio Telecom の] 民営化と第 3 の参入者のライセンスという 2 つの課題がまだ残っているが、現今の世界情勢により実施が遅れている。私が Safaricom に「外貨問題は心配するな、すぐに対処するから」といったというのは本当である。

7. 自動車セミナー

産業政策対話では、5～6年前より自動車組立誘致について調査検討し、MOTI/MOIと旧 MIDI、さらにはEIC、PMO、MOF、独 GIZとも協議やセミナーを重ねた。いまエチオピアが参入しうる自動車産業は初歩の SKD・CKD にすぎないが、エチオピア政府が力を入れていること、日本が主導できる分野であること、FDI 誘致の成否が目に見えてわかること、政策学習の格好のテーマであることにより、政策支援の1つの重要な柱と位置づけている。日系自動車メーカーおよび現地協力会社へのインタビュー、エチオピアと同段階にあるケニア・ミャンマーへの訪問調査、旧 MIDI 幹部の日本招聘などを通じて、我々の提言はほぼ固まった。いっぽうエチオピア側の自動車担当の組織や責任者はすべて入れ替わったので、我々の分析と提言を再説することが必要となった。そこで旧来の議論にいくつか新論点も交えて、政策担当者や関連企業を招き、内輪のセミナーを実施することとした。工業省は初めホテルを借りることを希望したが、やはり1つの政策を具体的に検討するための内部セミナーは大臣会議室で、工業省が主催し、あまりお金をかけず、少人数でしっかり議論するのがよいだろう。実際にやってみて、このセッティングでよかったと感じられた。

大野健一は、前回までの提言として、①発展段階に適合した政策を打ち出すこと、②CBU・SKD・CKD を適切に定義すること、③税体系の簡素化および国内組立インセンティブの追加、④参入企業数を限定し彼らと組んで政策をつくっていくこと、⑤長期需要予測を示すこと、⑥生産が年20万台程度に達したら次段階に進むこと、を説明した。このうち最も喫緊の課題は③と④である。なお数年前に提言した中古車抑制は、すでに実施されたので解決済みである。また新しいポイントとして、AfCFTA は FDI によるアフリカ生産拠点の追加・見直しおよびアフリカ諸国間の政策改善・誘致競争という2つの動的効果を起こしうること、そのなかでエチオピアはまだ自動車組立拠点としての条件を満たしていないこと、メーカーは現地組立と輸入完成車を組み合わせて販売したいこと、などをあげた。税体系についてはエチオピアの乗用車税とケニアを比較し、需要予測についてはベトナムの具体的な数字を示すなど、政策担当者にわかりやすいよう努めた。またスライド投影のほか、議論を読める形の Policy Note としても提供した。

本間専門員は、JICA が実施したアフリカ自動車産業調査から、アフリカのトレンドを報告し、さらに同様の発展段階にあるエチオピア、ガーナ、ミャンマーの自動車政策を比較検討し、これらの国々における外資組立誘致の成否の要因を探った。ナイジェリアは、当初は誘致に成功したが政策の劣化によって失敗に終わった。またアフリカにおける日系メーカーの動きを説明した。

2つの発表のあと、活発な質疑がおこなわれた。現地民間企業からは、最大の問題は外貨不足であり、商用車については CBU と SKD の税差の小ささも問題であること、工場稼働率が10%ないし3～5%に落ちており、せっかく育てた技能工も別の仕事に配置転換してしんでいること、過去10年間トヨタがエチオピア市場を調査した際に指摘した3つの問題点、SKD・CKD の定義は官民および外資メーカーがいっしょに議論して決めるべき、中古車抑制に成功した今はさらなる政策が要請されること、こうしたフォーラムをもっと定期的で開催してほしいことなどの発言があった。政府側からは、エチオピアは人口が多く魅力的なこと、インセンティブ改定は簡単だが問題はどうかやって FDI をよびこむかにあること、AfCFTA で輸出も可能、中古車もばらして部品を取り出せば役に立つこと、インドでは全公務員に国産車を買わせていること、日本は FDI をつれてくるべきこと、現行税制は燃料節約の目的があること、EV についての質問などがあった。全体に、民間企業の発言は具体的で有意義だったが、工業省側の発言は産業の動向や現状を十分把握しないものが多かったように思われる。

なお自動車政策策定はしばらく EIC 主導で行われていたため、我々も何度か EIC と議論を重ねた

が、現在は工業省およびその傘下の MTEIRDC(旧 MIDI)が主に担当しているようである(第 9 節参照)。投資促進機関ではなくラインミニストリが個別産業振興を行うことは適切であろう。また独フォルクスワーゲン社はエチオピアに強い関心を示し、2019 年 1 月には 4 つのアクション(組立、部品生産、カーシェアリング、訓練)に関する MOU を EIC と締結した。VW をサポートするために GIZ も市場調査やエチオピア官僚のドイツ訪問などを支援した。日本にとりドイツ車は潜在的な競争者ないし協力者なので、我々は毎回 GIZ と面会して彼らの動きを追ってきたが、現在 VW の関心は消滅し、GIZ では関連案件もなくなり担当者もいなくなったようである(第 10 節参照)。

8. 政策研究インスティテュート(PSI)

Melaku 工業大臣の問題意識と要請(第 1 節)をふまえ、我々は政策不整合をテーマとする公開ワークショップを 12 月頃に行うこととしている。この実施を PSI に委託するため、我々は JICA チームとともに PSI 所長の Beyene 教授他と面談した。Beyene 教授は、これまでの GRIPS の研究協力に謝意を示しながらも、このワークショップで政策不整合を研究機関として論じるにはエビデンスを示す必要があり、最低限のデータアップデートは行いたい、また政策不整合の指摘は政府批判と受けとめられかねないので、課題を発見するための issue raising をするという位置づけで行うことを検討したいと述べた。GRIPS からは、①policy inconsistencies は工業大臣自ら選んだトピックだが、より中立的な policy trade-off という表現にすることも可能である、②産業政策対話の現フェーズ終了時期の関係でワークショップは 12 月開催が望ましく、大規模調査をする時間はないので、既存研究をもとに準備していただき、アップデートは簡易な作業でお願いしたい、③GRIPS からは諸外国経験を発表する用意があることを説明した。

別途 GRIPS チームは Dr. Amare を含む先方担当者と委託業務に関する詳細な打合せを行った。そこでは、PSI の作業については、3 つの問題(原材料、外貨問題、インセンティブ)に絞って関係機関にクイックインタビューを行い、その結果をふまえてプレゼン資料を作成し発表する方向で合意した。なお PSI はワークショップでの報告に加え、イベント開催のロジ面も担当する。GRIPS と PSI の契約は 10 月上旬までに最終化する予定。

9. エチオピア投資委員会(EIC)

EIC には Lelise 委員長のもとに 3 名の副委員長ポストがある。工業団地運営とそれへの投資誘致を担当する Daniel Teressa 副委員長、工業団地以外の投資誘致を担当する Temesgen Thilahun 副委員長、および投資促進担当の副委員長だが、最後のポストは前任の Anteneh 氏が NY 国連代表部に転出したあと空席となっている。我々は Daniel 副長官から近年の FDI 動向などにつき聴取した。彼は連邦政府、州政府、民間すべての工業団地および Integrated Agro-industrial Parks を所轄している⁹。

エチオピアへの FDI 流入は、COVID や北部情勢にもかかわらず、直近 3 年間はほぼ同水準を維持している。2019/20 年は 36 億ドル、2020/21 年は 37 億ドル(通信セクターへの Safaricom 投資 4 億ドルを含む)、2021/22 年は 33 億ドルであった(エチオピア会計年度は 7 月~6 月)。投資流入が活発なのは、2020 年 9 月の外資法改定でポジティブリストからネガティブリスト方式への変更

⁹ エチオピアには現在 25 の工業団地があり、連邦政府管轄が 13、州政府管轄が 3、民間が 9 となっている。Integrated Agro-industry Parks は UNIDO 支援で工業省が進めており、3 つが開所した(Sidama、Bure、Bulbula)。これに IPDC 直轄の Jimma を加えて全 4 カ所が稼働中。ティグライ州でも Integrated Agro-industry Park の建設が進んでいたが(6 割完成)、北部情勢のため中断している。

があり、投資対象分野が大幅に拡大したことが一因ではないか。この結果、FDI の参入が禁じられているのは 24 事業のみとなった。とくにインドと中国からの FDI が増えており、インドが最大の投資国になっている。トルコからの投資はアパレル連鎖倒産の問題があったので、以前ほどではない。中国の投資は繊維縫製や製薬をはじめとする製造業が中心である。

北部紛争に関連する人権問題等への懸念から、米国は 2022 年 1 月にエチオピアに対する AGOA 特恵待遇を停止したが、今までのところ、工業団地からの輸出額は減少していない。ただし政府の輸出目標よりは低い。来年 1 月に米国と AGOA を交渉する予定で、打開を期待している。アパレル輸出の 7~8 割は米国向けだが、落ち込んでいない¹⁰。影響を受けている企業の状況を個別に聴取し、一時的に(10 ヶ月間)彼らの国内市場への製品供給を認めた。一部の企業は米国から欧州市場(EBA が有効)へシフトした。コンボルチャ工業団地は操業を一時停止していたが、最近再開した。ハワサ工業団地からの PVH 撤退は、他企業へのブランド売却にかかわるもので(2021 年 9 月)、AGOA 停止(2021 年 12 月決定)に先立っており、直接の関係はない。同団地の入居企業の多くは操業継続にコミットしている。工業団地では 85,000 人を雇用していたが、労働者を削減した企業もあれば、雇用を維持している企業もある。米国バイヤーの中には、追加費用を一部負担してくれる企業もある。

EIC は、今は自動車政策にそれほど関わっていない。現在、EIC の組織を再編中で、人事・財務面において自立性を高める方向にある。また工業団地投資促進や投資ライセンス・規制のあり方もレビュー中。これらについては Ethiopian Investment Board の承認が必要である。EIC を支援している主なドナーは、世界銀行、IFC(主に投資促進)、UNIDO、GIZ、ILO、Master Card Foundation などである。

ミッションは別途、JICA エチオピア事務所に以前勤務し、現在は EIC にて委員長・副委員長の指令でさまざまな調査に携わっている Fekadu Nigussie Deresse 氏とも面談した。彼は、工業省が全国工業運動のもとで立ち上げた Technical Committee の1つ(インセンティブ評価)のメンバーでもある。それにつき以下の説明をうけた。インセンティブのレビューは、工業省が UNIDO の資金支援でローカルコンサルタントに調査委託し、さまざまな省庁を集めて Technical Committee で議論している。同 Committee には EIC(自分)、財政省、保健省(製薬)、農業省(原材料)、歳入省(税)、労働省(スキル)、計画開発省等が参加している。製造業振興のインセンティブは細分化・断片化している。この現状を分析し、インセンティブ改革を提案する。作業は始まったばかり。先週 Inception Report が提出され、本年 12 月に Draft Final Report が提出される予定である。工業省での本件の担当者は大臣アドバイザーの Maryamawit 氏。ローカルコンサルタントはアジスアベバ大学の Daniel Kitaw 教授、元工業省政策評価局長の Ahmed Nuru 氏(現在 East African Holding 社、今の表記は Nure)を含むチーム¹¹。この調査では、工業省は(従来のやり方とは違い)さまざまな見解に耳を傾けようとしている印象をうける。Melaku 大臣は民間との連携にも積極的である。

このほか Fekadu 氏は、自分の本来の担当である労働・人材面を中心に、外部競争資金に応募し

¹⁰ これは 3 節の工業省 MIDI による説明と整合的であるが、他方、翌週ハワサ工業団地を訪問した JICA 関係者のヒアリングによれば、輸出の 6 割減、生産ラインの部分停止、仕事のない工員、引取拒否米国企業向け在庫の山など、AGOA 停止で壊滅的影響を受けた企業が存在する。全体の数字がまちがっているのか、企業間に勝者敗者があるのか、全体像を把握するにはさらなる情報が必要なようである。

¹¹ 我々は別途 Nuru 氏と面談し、その後このインセンティブレビューの ToR を入手した。それは、UNIDO が重視するアグロインダストリー振興を念頭におきつつも、広範な分野での評価分析、改革パッケージの提案、5 年間の実施計画策定を要求する盛りだくさんな内容となっている。

(Master Card Foundation、GIZ の SIC プロジェクト等)、EIC 業務と接点をもつ多くの調査研究もやっている。具体的には、①戦略的な投資誘致の提言(分野・国をターゲット、当該分野・国を知る人材を活用したネットワーキングなど)、②外国人経営者・技術者からローカル人材へのスキル移転の実態調査(繊維縫製業)、③ワーカーの高い離職・転職率の原因調査(転職後の給与水準、前職場でのプロモーションの有無等)、④工業団地内の就職斡旋におけるフォーマルチャネル(政府の人材グレード機関)とインフォーマルチャネル(ソーシャルメディア活用)の有効性比較、⑤農村出身で工場や都市のことがわからない若い女性労働者の製造業就労の課題など。彼は有能な政策研究者であり、実務にも精通しているので、将来に産業政策対話や政策ワークショップの機会があれば、リソースパーソンとして動員しうる人材であろう。

10. ドイツ GIZ(国際協力公社)

GIZ は長年エチオピアを産業支援しており、独にとって同国が最大の援助対象国となっている。工業省が立ち上げた全国工業運動に呼応しても、複数の事業を展開している。我々は Sustainable Industrial Clusters (SIC)および Sustainable Technology Education (STEP) の 2 チームと面談した。Anna Waldman 女史(SIC のトップ)によれば、SIC は持続可能な製造業のために、繊維縫製を中心に工業団地への包括的支援を提供する事業で、工業団地運営、ワンストップサービス、産業政策・規制、労働環境、環境保全、FDI と地場企業リンケージ強化を含む。Hawassa、Adama、Debre Birhan & Kombolcha の 3 地域の工業団地を対象とし、将来的には Bole Lemi も含める予定。事業金額は 32.8 百万ユーロ(うち英国 FDCO が 22 百万ポンド、ドイツ BMZ が 7 百万ユーロ)で、期間は 2021 年 7 月～2025 年 3 月の 4 年弱である。EIC が正式なカウンタパートだが、工業省も重要なパートナーである。最近では工業省の方が元気で(more power)、さまざまなイニシアティブを開始しているとのことだった。

産業政策・規制を担当する Yared Fekade 氏からは以下の説明があった。工業省の新産業政策は近い将来に承認される見込みである。外国銀行の参入を認める銀行セクター改革にも注目している。全国工業運動には 6 つの pillars、50 以上の instruments [areas] of interventions がある。産業政策は分野横断的な課題(外貨不足、通関、税制、ロジスティクスなど)や AfCFTA への支援(貿易省)を含む。工業省は全国工業運動のもとで省庁間の議論やドナー会合をリードしており、“harmonized”した製造業振興をめざしている。ドナーとの会合は、大臣の参加は四半期ごと、テクニカルレベルでは月 1 回の開催予定。我々 GIZ の産業政策支援のカウンタパートは工業省の国務大臣 2 名(Shisema Gebreselassie、Tarekegn Bulut 両氏)と大臣アドバイザー Asfaw 氏(前 FeSMMIPA 副長官)である¹²。我々は、製造業の競争力強化を担当する Tarekegn 国務大臣を来週のベトナム視察ミッションに招聘している(サステナブルな産業開発の視察)。工業大臣アドバイザーの Maryamawit 氏とも付き合いがある。我々は、長年産業政策対話に取り組んでいる日本とも連携できるとよいと思う。

以前 Ulrich 氏が担当していた VW 社との民間連携スキーム(DeveloPPP.de)は今はない。VW 社と EIC の関係はその後発展していない。現在、GIZ の自動車産業支援は STEP 事業における人材育成を中心としたものとなっている。4 カ月前に STEP の企業アドバイザーとして GIZ に加わった Tagesse Tagele 氏によれば、STEP はドイツの Dual Education モデルにもとづく TVET 協力を通じて、企業実習を重視し、座学 3 割企業研修 7 割をめざす。自動車(修理、メンテナンスを含む)、電子、ホテル・観光業、建設業の 4 分野を対象とし、Bahir Dar、Gondar、Addis Ababa & Adama、

¹² 我々は、シセマ国務大臣はすでに交代したと聞いた。

Hawassa で実施している。TVET を所轄する労働技能省の Muferihat Kamil 大臣がカウンタパートで、GIZ アドバイザー(自分)が National TVET モジュールに基づいたガイドラインを策定し、対象企業で In-company Training を行う方法をインストラクターに教えている。大野健一は、産業・TVET 間の連携は日本にも東南アジア各国での支援実績があるが、参加企業にとってのメリットも含め、双方に Win-Win となる仕組みが埋め込まれている必要があると述べた。先方もこれに同意。

11. サファリコム社

Safaricom Telecommunications Ethiopia (以下サファリコム)を訪問し、Chief Strategy Officer の宮下真弘氏(住友商事出身)と高橋啓造氏(住友商事アジスアベバ所長)に面会した。住友商事を含むコンソーシアムはエチオピア通信事業のライセンスを 2021 年 7 月に取得し、現在事業を開始しつつある¹³。宮下氏から次の説明をうけた。

住友商事はモンゴルやミャンマーでの通信事業の成功経験があり、エチオピアには以前から注目していた。理由は、第 1 に人口が 1 億 2,500 万人と大きいこと、第 2 に競争環境が適していること。通信事業において、競争環境は GDP より重要な条件である。3~4 社による競争が適切で、プレーヤーがそれ以上多くなると共倒れするリスクがある。エチオピア通信市場は長らく Ethio Telecom の独占で、かつてのミャンマーと同じ状況だった。こうした通信独占は今やキューバと北朝鮮くらいしか見られない。第 3 に、電話普及率が 6,300 万人(Ethio Telecom データ)と伸びしろが大きいこと。若者が多いのも利点である。ゆえにカントリーリスクはあるが、エチオピアは魅力的な市場である。ちなみに、Ethio Telecom の SIM カードは 50 ブルだが、サファリコムは 8 月下旬に Dire Dawa で 30 ブルの SIM カード販売を始めたところ。

しかし問題もある。最大の課題は外貨の割当と不足である。住商社長がこの 7 月にエチオピアを訪問し、Shide 財務大臣と面会した。サファリコムとしては 10 年間で 85 億ドルの再投資をする計画なので、そのかわり為替を自由化してほしいと要請した。財務大臣は「わかった、2 年かけてやる」との返事だった。外貨問題は財務省の Shide 大臣や Eyob 国務大臣とよく話しており、彼らは事態を 100%理解している。外貨割当は一層厳しくなっており、以前 5 割だったが今は 8 割が回収されてしまう。この状況が続くと外資誘致はむずかしい。二重為替も問題で、公定レートと闇レートの差が拡大している¹⁴。ミャンマーにも同様の問題があったが、ハードランディングで為替を統一した。

わが社は 2022 年 8 月 29 日に Dire Dawa でパイロットサービスを始め、9 月 1 日に Harar と Haromaya、9 月 12 日に Adama と Bahir Dar でも始めている。Adama と Bahir Dar はそれぞれオロミア州、アムハラ州の都であり、民族対立のセンシティブティがあるので、意図的に同じ日にサービス開始とした。アジスアベバでも 10 月初旬にサービスを提供する予定である。アジスアベバは首都だけあって Ethio Telecom のサービスがしっかりしているので、サファリコムとしては地方で経験を積んだうえで臨む。わが社は投資ライセンス上の義務として、10 年間で通信へのユニバーサル・アクセスを約束している。1 年めに人口の 25%、2 年めに 40%、7 年めに 90%、10 年で全土をカバーする。周波数使用权を Ethiopia Communications Authority (ECA) から得るかわりに、国

¹³ コンソーシアム構成は住友商事(27%)のほか、Vodafone Group Plc(英国)、Safaricom Plc(ケニア)、Vodacom Group Plc(南ア)、および英国政府系投資ファンドの British International Investment (BII、前 CDC)となっている。ただし EIC での会合では、Daniel EIC 副委員長はサファリコムは英蘭合弁であるとし、日本企業の参加を認識していなかった。

¹⁴ 現在、公定レートは 1 ドル 52~53 ブルだが、闇レートでは 80~90 ブルで取引されている。

民への通信アクセスを確保するという取り決めであり、世界の通信事業では標準的な要請である。鉄塔は Ethio Telecom から借りたり、ビル屋上に敷設することで対応する。

現時点で 400 人を雇用しており、人事・マーケティング・技術など多くの部署で働いてもらっている。全員大卒で 1000 倍もの高い競争率から選んだが、労働市場を壊してはいけないという配慮から、給与は市場水準より「少し高い」程度にしている。入社後、全体研修を 2 週間するがあとは OJT である。Ethio Telecom とは互いに人材の引き抜きをしないという紳士協定があるが、同社からこちらにきたいという人はいる。入札時に、最初の 3 年間は新卒を年 100 人、4 年めからは年 75 人を採用し育成することにコミットした。また 150 万人の雇用創出にもコミットしている。これは直接雇用に加え、鉄塔工事や代理店(10 万店舗を想定)を含む数字である。明日(9/15)、ICT パークにてデータセンター開設の調印式をする。

JICA とは、ICT を活用したスタートアップ支援を含め、ぜひ連携していきたい。8 月末にチュニジアで開催された TICAD8 で、住友商事は JICA とともに Digital Ethiopia 2025 に貢献すべく、エチオピア政府と MoU を締結した。Safaricom Family として、DX により農業、教育などさまざまな分野で社会課題の解決に貢献できればと思う。情報革新省に配置された JICA 専門家や Burayu Talent Development Institute 等との連携にも関心がある。

なお、帰り際に別の幹部と立ち話したところ、サプライチェーン(スムーズな部品調達)が確保できればの条件付きだが、スマホ端末をエチオピアで組み立てて(ブランドは問わない委託生産)、国内販売やアフリカ諸国への輸出をする可能性も検討中とのことだった。

12. エチオピア投資ネットワークセンター(CINE)

本年 4 月に続き、Mulatu Teshome 前大統領が主宰する CINE を訪問し、工業省の最近の取組について意見交換を行った¹⁵。Mulatu 氏は新産業政策のドラフティングや全国工業運動について必ずしも承知していなかったため、当方の持っていた資料を提供し、説明した。

Mulatu 氏は、エチオピアの政策の策定・実施をめぐる問題として属人的要素の強さをあげた。投資家の直面する問題を個別の役人や組織と交渉するのではなく、明確なルールにもとづいて施行し解決せねばならないことを強調した。その観点から、全国工業運動における工業省の省庁間調整メカニズム(Clusters)は委員会(Committee)のように見受けられるが、そうしたアドホックな協議・交渉ではなくルールベースの政策実施でなければならないとし、その有用性には懐疑的だった。我々は、企業の行動を規定する官民間の法令には透明性のあるルールが必要だが、工業省のつくった仕組みは政策を作成・改定する省庁間協議であり、それがルールに基づくべきというのはやや奇異である、両者は区別すべきではないかと述べたが、理解していただけなかった。我々には、Clusters は実務者どうしのテクニカルな協議の場であって、法的根拠をもちハイレベルの議長や委員が任命される正式な委員会とは性格を異にするように思われる。Clusters は、省庁間の National Movement Committee や工業省内の Steering Committee の下に置かれたタスクフォース的集団であろう。

¹⁵ Mulatu 前大統領は国会議長、農業大臣、日本・トルコ・中国などの大使も歴任した大物政治家である。2021 年 8 月に Center for Investment Networking in Ethiopia(CINE、サインと発音)を創設した。CINE については 2022 年 4 月の出張報告を参照。

このほか、同席したアジスアベバ大学経済学部に所属する Mitiku Kebede 氏からは、CINE は、経済特区の経験に関する 10 カ国調査(中国、マレーシア、モーリシャス、韓国、台湾、セイシェル、ベトナム等)や金融・財政政策の調整メカニズムに関する調査を実施中であるとの説明があった。ただしこれらは、我々の当面の関心と直接にはつながらないと思われる。

13. 日本関係者との面談

伊藤恭子日本大使を表敬訪問し、北部情勢や地方情勢、および国内和平に向けたエチオピア政府や各国・組織の動き(米国、EU、AU など)についてお話を伺った。人権状況を憂慮する欧米ドナーは、財政支援を中断したままである。また 9 月後半の NY 国連総会に和平担当の Demeke Mekonnen 副首相兼外務大臣が参加すること、そこではエチオピア政府がアビイ首相の重視する Green Legacy Initiative のイベントを主催すること、岸田首相は「核兵器のない世界」をめざす CTBT(包括的核実験禁止条約)や核軍縮・NPT(核兵器不拡散条約)の重要性を訴えること、エチオピアはストックホルムイニシアティブのメンバー国であることなど、同国の位置づけについても伺った。なお、TICAD8 では日本企業約 100 名が参加し、アフリカ諸国との間で 92 件の MoU が署名されたほか、ここ数カ月を見ると、エチオピアを訪問する日本企業(中東・アフリカ拠点からも含め)は増加傾向にあるとのことだった。

高橋裕之書記官(経済協力班長、枝村氏の後任)および JETRO の中山泰弘所長(関氏の後任)にご挨拶する機会も得た。高橋書記官は工業省での自動車セミナーにも参加いただいた。アフリカ連合(AU)日本代表部の森本次席兼参事官、稲垣書記官、峯書記官からも TICAD8 やアフリカ自動車産業についてお話をいただいた。

JICA エチオピア事務所では、我々以外の産業協力案件の進捗についてブリーフいただいた。産業振興プロジェクトの輸出振興チーム(永井総括)は、皮革ブランド構築に加え、現在は皮革セクター全体のプロモーションも行っている。ボレ国際空港の免税店エリアでアンテナショップ Ethiopian Leather Products を 5 月に開設、9 月 1 日に工業大臣やエチオピア皮革産業協会(ELIA)事務局長出席のもと開店セレモニーを実施した。経緯としては、一部企業の要望をうけて、店舗設置を ELIA が工業大臣に打診し、エチオピア航空と交渉した由(空港ターミナルはエチオピア航空が運営)。店舗には 8 社入っており、うち 3 社が JICA の輸出振興チームが Ethiopia Highland Leather(EHL)ブランドで支援している企業。全体の売上げは 5 月が 3.5 万ドル、6 月 4 万ドルだった。賃料は月 5 万ドルだが本年 12 月までは 75%割引なので、この売上げでも黒字だが、正規賃料をとられると赤字になる。課題は、企業により接客の質や価格設定にバラつきがあること。なお、エチオピア航空は 2025 年までに年 2200~2500 万人の空港利用客をみこんでいる。

アフリカ他国への出店として、ケニアの代わりにルワンダを予定している。事前調査によれば、ルワンダは環境配慮のためにタンナー規制が厳しく、中国のタンナーは撤退した。ゆえになめし皮ではなく製品を販売するエチオピア企業にとってチャンスがあるかもしれない。フランスの展示会では 5 件が納品を完了、2 件が取引中。米国 NY の展示会には 13 社が参加予定で、ディアスポラコミュニティとも接触できればと考えている。今回、米国ビザ申請で多くの企業がリジェクトされた。AGOA 停止や米国との関係悪化によるものか、気になるところである。前回のラスベガス展示会ではそのようなビザ拒否はなかった。ブランド管理のワークショップも実施した。韓 KOICA、UNIDO、蘭 CBI も皮革分野の支援を始めている。全国工業運動との関連では、生徒用のカバンや靴を Addis Ababa、Dire Dawa、Hawassa の 3 都市で製造する取組が始まっており、Leather and Leather Products Research and Development Center(旧 LIDI)も協力中。初回は各市が製品を買い上げる

が、その後は企業努力で販売することが想定されている。

塩見専門家はコットン分野の支援のため最近赴任し、現在は Textile Garment Industry Research and Development Center (旧 TIDI) で活動しているが、近い将来、綿花部門は農業省に移管される見込み。カウンタパートはやる気がある。綿花の自給率を高め、Better Cotton や Cotton Made in Africa 等の認証の取得をめざしている。

原専門家は昨年 9 月に着任、情報革新省 (MinT) でスタートアップ支援を行っている。エチオピアはナイジェリア・ガーナ・ウガンダとともに、JICA が 2020 年に立ち上げた「Project NINJA in Africa」の拠点国のひとつである¹⁶。今後、Pitch Contest (第 1 段階) で選ばれたスタートアップ企業 6 社に対し、次段階への移行を支援する Acceleration Program を提供する。日本の投資家や企業とのマッチング、メンターによる訓練、先輩のスタートアップグループによるコーチング、ドバイ等の海外展示会への参加が企画されている。また、MinT 自身がスタートアップ支援できるように能力強化も予定 (企業選定基準、関連法制度整備 (チュニジアは先進例) など)。来年開校予定のエチオピア初の ICT 人材育成機関 Burayu Talent Development Institute (オロミア州、MinT と教育省の参加) と連携し、エチオピア国内の大学生をターゲットした起業家育成支援も予定している。

14. これから

産業政策対話第 3 フェーズは次回のミッションで現地活動を終える。12 月中旬を予定している次回ミッションでは、日本による全国工業運動への支援の一環として、Melaku 工業大臣が要請した Policy Inconsistency ないし Policy Trade-off をテーマとする公開ワークショップを PSI と共催する。我々の希望としては、大臣には全国工業運動の進捗とワークショップ主旨を説明するキーノートスピーチをしていただき (単なるあいさつではなく)、引き続き GRIPS と PSI の発表を行いたい。ホテルでメディアも招いて開催する。準備時間があまりないので、これからは GRIPS と PSI それぞれが発表内容を準備するとともに、イベントそのものの準備を工業省・JICA・GRIPS・PSI で詰めていかねばならない。PSI には、発表準備とロジサポートのための契約を早期に結ぶ予定である。

また、全国工業運動ですでに立ち上がっている Technical Committee の1つとしてインセンティブ委員会があり、今回工業省、EIC、Nuru 氏など複数の人々からその説明を受けた。とくに委員会のキーパーソンである Nuru 氏からはアジアの経験を提供してほしい旨の要請を受けている。これを迅速・有効に行えば、日本がインセンティブ改革に食い込むことができるかもしれない。Technical Committee にはリンケージなどほかにも重要論点を扱う委員会があり、これらに対して日本ないしアジアの経験を提供していくことは有益であろう。

ただし前回と今回の訪問を通じ、組織内部の問題として、再編された工業省が必ずしもうまく整理され機能していないことが判明した。重要案件を担当している人々がたくさんいるようである (MIDI 幹部、Asnake 所長、Maryamawit 氏、国務大臣など)。工業省への協力はどのパートナーとやればよいのか、複数担当者がいるときには彼らの間に摩擦が起きないようになどの配慮が必要かもしれない。いずれはより効率的な省組織に改編されることを期待したい。今回のミッション中も、そうした再々編への兆しがみられた。

¹⁶ 「Project NINJA in Africa」では、JICA アフリカ各国事務所のイニシアティブにより、19 カ国でピッチコンテスト等が実施されている。このうち 4 カ国では専門家を派遣した支援が行われている。

Melaku 工業大臣は、JICA カイゼンチームの招きで 10 月中旬に訪日する。そのプログラムのなかに産業政策対話にかかわる視察や会合が含まれるならば、大臣と再び議論ができるかもしれない(政策不整合ワークショップ、自動車、インセンティブなどについて)。

産業政策対話に残された活動期間は限られているけれども、日本が工業省および同省が主導する新産業政策、10 カ年計画の製造業部分、全国工業運動およびその関連活動において、リードナー的存在になるよう努力したい。そのためには、既存案件のさらなる広報と工業省関心へのアラインメント、新規案件の立ち上げ(予算・人員の許す範囲で)、工業省および経済関連省庁との密接な情報交換および知的支援の継続が肝要であろう。

以上

日程・面談先

- 9 月 11 日(日) アジスアベバ着。
- 9 月 12 日(月) 午前、JICA エチオピア事務所で安全管理ブリーフ。GIZ にてワルドマン女史、ヤレド氏、テゲッセ氏からドイツの産業支援に関する情報収集。JICA 事務所で森原所長・広瀬次長等と本ミッションに関する打ち合わせ。JETRO 中山所長とランチ。午後、エチオピア国家銀行フィカドゥ副総裁兼チーフエコノミストと面談。JICA 産業振興プロジェクトの輸出振興チームの永井総括、コットン担当の塩見専門家、スタートアップ支援の原専門家と情報交換。
- 9 月 13 日(火) 午前、メラク工業大臣と面談。PSI のベイエネ所長、アマレ氏、他研究者と今後につき協議。午後、KEC のアスナケ所長と面談。工業省にて Manufacturing Industry Development Institute(新 MIDI)のミルケッサ所長、スレシ副所長、ハドゥグ副所長と面談。
- 9 月 14 日(水) 午前、AU 代表部森本次席等への表敬訪問後、在エチオピア日本大使館の伊藤大使と会合。CINE にてムラトゥ前大統領、レマ CEO 等と会談。午後、サファリコム社にて宮下 Chief Strategy Officer および住友商事アジスアベバ事務所の高橋所長と面談。財務省にてイヨブ国務大臣、ゴサ税務局長と意見交換。
- 9 月 15 日(木) 午前、PSI と Policy Inconsistencies をテーマとする 12 月のワークショップ準備につき協議。午後、EIC にてフェカドゥ氏から情報収集後、ダニエル副委員長と意見交換。
- 9 月 16 日(金) 午前、工業省にて自動車政策セミナーを開催、ミルケッサ MIDI 所長が開会の辞、アセファ Metal and Engineering Industry Research and Development Center (旧 MIDI)所長が司会。GRIPS の大野健一と JICA 本間国際協力専門員がプレゼンテーション。エチオピア側は工業省や自動車関連企業(MOENCO、KAKI、Marathon Motors 等)を含む 22 名、日本側は大使館の高橋経協班長、伊藤忠エチオピア事務所の岸所長など 11 名が参加。午後、East African Group のヌル部長(元工業省局長)と意見交換。計画開発省にてティルマル国務大臣およびテクニカルグループ 6 名と面談。JICA エチオピア事務所にて JICA 現地・出張者とラップアップ会合。
- 9 月 17 日(土) 午前、市内視察。アジスアベバ発、翌日夜に帰国。